

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	大阪市方言における青年層の命令表現とその文末音調
Author(s)	久保, 博雅
Citation	論叢 国語教育学 , 18 : 51 - 62
Issue Date	2022-07-31
DOI	
Self DOI	10.15027/53668
URL	https://doi.org/10.15027/53668
Right	
Relation	



大阪市方言における青年層の命令表現とその文末音調

久保 博雅

1 はじめに

方言における命令表現の研究は西日本諸方言を中心に盛んに行われてきた。特に牧野（2008）が大阪方言における命令表現を記述する際、その枠組みとして「人間関係のネットワーク」（後述）を用いて以降、兵庫県神戸市方言（酒井 2012）、滋賀県栗東市方言、福岡市方言、静岡県湖西市方言（以上 3 方言、森・平塚・中村 2012）高知県四万十市西土佐大宮方言（酒井 2013）、京都府福知山市方言（福居 2014）、愛媛県松山市方言（久保 2018）、山梨県西部方言（相川 2021）など、各地で同様の枠組みを用いた記述がなされている。特に西日本諸方言では、連用形命令が広く用いられるため、命令形命令（例：行ケ。以下、命令形）、連用形命令（例：行き。以下、連用形）、テ形命令（例：行ッテ。以下、テ形）の 3 形式が、聞き手との関係や発話の場面に応じて使い分けられていることが指摘されている。

本稿では、これら先行研究で扱われた方言のうち大阪市方言を対象とし、青年層話者への調査を基に記述・分析を行う。牧野（2008）の手法を踏襲して記述するが、本稿では牧野が十分に言及していなかった文末音調にも焦点を当てており、その音調が用いられる場面の特徴や、発話機能（後述）に与える影響を考察する。

2 先行研究と課題

2. 1 発話機能と発話場面

命令表現における記述の観点の一つとして「発話機能」がある。発話機能は、研究者によって論を少しずつ異にするが、本稿における定義は「話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したもの」（山岡 2008）とし、《 》を用いて示す。命令表現における発話機能は、その行為の「拘束力の強弱」と「その行為が聞き手の利益になるか否か」の 2 つの基準を用いて分類することができ、高木（2009:108）が表 1 のようにまとめている。各発話機能を担う標準語の発話の用例を（1）～（4）に上げる。

表 1 命令表現における発話機能の分類（高木 2009:108 より一部改変して引用）

	非聞き手利益	聞き手利益
拘束力・強	《命令》	《聞き手利益命令》
拘束力・弱	《依頼》	《勧め》

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 突っ立ってないでそこに <u>座れ</u> 。 | 《命令》 |
| (2) 前が見えないから、 <u>座ってくれる？</u> | 《依頼》 |
| (3) 疲れているだろう。いいから <u>座れ</u> 。 | 《聞き手利益命令》 |
| (4) 向こうの席が空いたから、 <u>座ったらどうだ？</u> | 《勧め》 |

（高木 2009:108）

また、高木（2009:109）は命令表現を選択する要因の1つとして「発話場面と発話行為の関係」を上げている。これは井上（1993）の研究を受けて想定されたものであり、「指示」（単なる行為の指示）、「現場指示」（その行為が実行されるタイミングを示す命令）、「違反矯正」（すでに実行されているべき行為が実行されていないという違反を正す命令）「確認的指示」（将来実行されるべき行為について念押しする命令）の4つがある¹。それぞれの用例を（5）～（8）に示す。不適格なものには#を付し、文末の上昇音調は↑、下降音調は↓で表記する。

- (5) 気分転換に、散歩でも {行け／行けよ↓／#行けよ↑}。 【指示】
 (6) 今だ、{行け／#行けよ↓／#行けよ↑}！ 【現場指示】
 (7) 何をやってるんだ、早く {行け／行けよ↓／#行けよ↑}！ 【違反矯正】
 (8) 明日は間に合うように {#行け／#行けよ↓／行けよ↑}。 【確認的指示】
 (高木 2009:110)

2. 2 人間関係のネットワークと大阪方言の命令表現

牧野（2008）は、話者の人間関係のネットワークを、話し手と聞き手の「上下関係」及び「親疎関係」の2つの観点から分類した。牧野はこの枠組みを用い、大阪方言における命令表現3形式の使用範囲について、大阪市周辺で生育した中年層への調査を基に記述を行なった。表2に、大阪方言の命令表現の4つの発話機能について、3形式それぞれにおける使用範囲を示す。

表2 大阪方言の命令表現における発話機能ごとの使用範囲（牧野 2008:63-68 から作成）

発話機能	形式	家族			非常に親しいソト		少し親しいソト	
		下位へ	同等	上位へ	下位へ	同等	下位へ	同等
《命令》	命令形	○	△	×	△	△	×	×
	連用形	○	△	×	△	△	×	×
	テ形	×	○	○	○	○	○	○
《依頼》	命令形	△	×	×	△	△	×	×
	連用形	×	×	×	×	×	×	×
	テ形	○	○	○	○	○	○	○
《聞き手利益命令》	命令形	○	△	×	△	△	×	×
	連用形	○	△	△	△	△	△	△
	テ形	×	○	○	○	○	○	○
《勧め》	命令形	(△)	×	×	×	×	×	×
	連用形	○	△	×	△	△	×	×
	テ形	×	○	○	○	○	○	○

発話機能ごとに各形式の特徴を述べる。《命令》では命令形、連用形、テ形の3形式全てが用いられる。命令形と連用形は家族の下位のものに、それ以外の聞き手にはテ形を用い、相補分布的である

¹ 井上（1993）は命令文について、聞き手に行為実行のタイミングであることを伝える「タイミング考慮」の命令文と、話し手の想定と異なる事柄（矛盾）を正す「矛盾考慮」の命令文の観点を提示し考察している。

としている。命令形は、基本的に家族の目下に用いられるが、男性ならば親しい友人にもしばしば使用できる。また、特に急ぐときや第一発話で行為が遂行されない時には、命令形もしくは連用形を用いるとしている。テ形について牧野(2008:65)は、「〈依頼〉という文機能を活用して、相手の選択権を認めているという姿勢をみせることで〈命令〉の拘束的な色彩を弱めつつ、実質的には《非聞き手利益命令》として機能させるストラテジーである」と述べている²。

《依頼》では基本的にテ形を用い、聞き手による差異はない。

《聞き手利益命令》では命令形、連用形、テ形の3形式全てが用いられる。命令形・連用形は家族の下位のみ、それ以外の聞き手にはテ形を用い、《命令》と同様相補分布的であるとしている。ただし連用形は、家族の上位や少し距離のあるソト(=少し親しいソト)にも使用できる場合があるとしており使用範囲が広い。これは、ポジティブポライトネスストラテジー、もしくは丁寧さの原則によって積極的に用いられるものだと牧野は解釈している³。

《勧め》では連用形、テ形が用いられる。家族の下位には連用形を、それ以外にはテ形を用いる。以上の記述から、大阪方言における発話機能と形式の対応は表3のようにまとめられる⁴。

表3 大阪方言の命令表現の機能と形式の対応(牧野2008から一部改変して作成)

《命令》 命令形, 連用形, テ形	《聞き手利益命令》 命令形, 連用形, テ形
《依頼》テ形	《勧め》連用形

2.4 文末音調に関する研究

牧野(2009)は大阪方言における命令表現に後接する終助詞「ヤ」「ナ」についても記述している。文末音調にも言及しており、連用形の文末音調について、「非下降イントネーション」と「下降イントネーション」に分けて述べている。まず「非下降イントネーション」は(a)促し、(b)言い聞かせ・念押しの用法があるとし、前者が平板調、後者が上昇調で発音されるとしている。それに対し「下降イントネーション」は矛盾考慮として用いられる。以下、用例として(9)～(11)を上げる。φは終助詞が後接しないゼロ形式を表し、非文には*を付す。

(9) [風邪をこじらせた友人に薬を手渡しながら] はい、これ飲み {φ/ヤ/ナ}。

【非下降 (a) 平板調 促し】

(10) [子どもの友達に] 暗くなったから気をつけて帰り {*φ/ヤ[↑]/ナ[↑]}。

【非下降 (b) 上昇調 言い聞かせ・念押し】

(11) ① [子ども叱るために呼ぶ] ちょっと、ここへ座り {φ/#ヤ/#ナ}。

② [子どもを呼んだがなかなか来ないので] 早よ座りー [↓] {*φ/ヤ/ナ}。

【下降 矛盾考慮】

(牧野2009:94-95)

² 「文機能」について牧野(2008:58)は「文自体における意味論的な機能」と説明しており、〈〉で表しているが、本稿では文機能については論じない。

³ 「ポジティブポライトネス」について、滝浦(2008:34)は「“他者に受け入れられたい・よく思われたい”という他者評価の欲求を顧慮するストラテジー」と説明している。

⁴ 牧野(2008)は、非聞き手利益で拘束力の強い機能(本稿における《命令》)を《非聞き手利益命令》と表記しているが、本稿では《命令》に統一して表記する。

2. 5 先行研究の課題と本稿における記述の方針

以上、これまでの命令表現に関する先行研究を概観した。大阪方言における命令表現は牧野(2008,2009)が3つの命令表現について詳しく記述しており、文末音調については、牧野(2009)が「非下降」と「下降」の2分類で記述を行なっている。しかしながら、3節で示すが、大阪市方言における文末音調はこれ以上に多様であり、2分類では網羅した記述とは言い難い。

本稿では、大阪市方言における命令形、連用形、テ形について、発話機能や発話場面、文末音調の観点から記述を行う。ただし、調査ではこの3形式に限らず様々な形式(授受表現を用いた「～テクレル」「～テクレヘン」、補助動詞を用いた「～テキテ」、願望要求表現を用いた「～テホシイ」など)を得ているため、適宜それらの形式についても述べる。

なお、本稿における話者の詳細は以下の通りである。

1996年生。男性。22歳まで大阪市に、以降は県外に居住。

牧野(2008)の調査における話者より若い世代になるが、牧野の研究と同様に命令形、連用形、テ形の使い分けが確認できるため、話者として適当だと判断した。ただし、アクセントについては一部標準語化しており、典型的な京阪式アクセントではないことに留意したい。

本稿で示す用例は、命令表現部分のみ片仮名で表記し、音調記号を付す。それ以外の部分は標準語で示す。音調記号については、“[”が上昇、“]”が下降を表す。また、京阪式アクセントは語頭の高起/低起の対立があるアクセントであるため、語頭の“[”を高起、“]”を低起とする。

本研究における記述は、命令表現の発話機能の4分類(表2)に基づいて行う。また、想定される聞き手については牧野(2008)が示した、話し手と聞き手の親疎関係(家族、非常に親しいソト、少し親しいソト)・上下関係を用いた枠組みを踏襲して行う(ただし、家族の同等は下位と同様になることが予測できるため省略する)。命令表現は場面に依りて選択される形式が異なるが、それらは高木(2009a)による「発話行為と発話場面の関係」の観点をを用いて記述する。高木は「指示」「現場指示」「違反矯正」「確認の指示」の4つを挙げているが、本研究ではそれらを「発話場面」と呼び、[]で表現する(例:[指示])。ただし、想定される場面はこれら4つに限らないため、本研究では適宜、発話場面にプラスされる条件を示す。例えば、《依頼》において、ニュートラルな依頼ではなく必死に頼み込むようなニュアンスが付加される場合は、[指示+必死さ]のように示す。

3 音調

3. 1 命令表現のアクセント

大阪市の命令表現における3形式のアクセントは次項の表4の通りである。各形式のアクセントの特徴を見ていく。まず、命令形はいずれの活用型でも有核型で現れる。西日本諸方言の多くは、一段動詞、及びカ変・サ変において連用形と同形(サ変は「セー」)で現れ、アクセントで区別される(命令形が有核型、連用形が無核型)。大阪市方言も伝統的にはそのようになるが、本稿の話者は有核型が許容できず、中年層以上の世代の発音だと内省しており、標準語との同形を回答している。連用形、テ形は無核型で現れる。

表 4 大阪市方言の命令表現のアクセント

活用	拍	類	語例	終止形	命令形	連用形	テ形
五段	2拍	1類	行く	[イク]	[イ]ケ	[イキ(ー)]	[イッテ]
		2類	書く	[カ]ク]カ[ケ]ー]カ[キ(ー)]]カイ[テ]
	3拍	1類	歌う	[ウタウ]]ウ[タ]エ]ウタイ(ー)]]ウタッテ]
		2類	思う	[オモウ]]オ[モ]エ]オモイ(ー)]]オモッテ]
		3類	歩く]アル[ク]]ア[ル]ケ	ア[ルキ(ー)]	アルイ[テ]
一段	2拍	1類	寝る	[ネル]	[ネ]ロ	[ネー]	[ネテ]
		2類	見る]ミ[ル]]ミ]ロ]ミー]]ミテ]
	3拍	1類	埋める	[ウメル]	ウ[メ]ロ]ウメー]]ウ[メテ]
		2類	逃げる]ニ[ゲ]ル ～]ニゲ[ル]	ニ[ゲ]ロ]ニ[ゲー]]ニゲ[テ]
カ変	2拍		来る]ク[ル]	[コ]イ]キー]]キ[テ]
サ変	2拍		する	[スル]	[シ]ロ]シー]]シテ]

3. 2 文末音調

続いて文末音調について述べる。まず、終助詞が後接しない場合の文末音調には、語尾が長音化し緩やかにピッチが上昇する「上昇音調」と、特別な音調が認められない「無標音調」が認められた。2.3節で触れた松山市方言に見られるような「下降音調」は、「老年層世代の言葉」だと内省しており、本稿の話者には現れない。用例を(12)(13)に示す。

(12) この紙に]カイ[テ。(書いて。) 【無標音調】

(13) [機械の使い方・料理の作り方・勉強などの教えを乞う]
分からないから]オシエ[テ]ー。(教えて。) 【上昇音調】

次に、終助詞が後接した場合の文末音調について、本稿では「順接音調」「低接音調」「順接疑問上昇音調」「低接疑問上昇音調」「下降音調」「上昇下降音調」の6つを認める⁵。このうち「順接音調」「低接音調」は郡(1990)による。以下に郡の説明を引用する。

順接音調：前形式と一体となりそのアクセントを実現する形で接続する。前形式のアクセントが有核の場合は、低接と区別できない。

低接音調：前拍が高拍であれば低く、低拍であればそれを受けてそのまま接続する。前形式のアクセントが有核型の場合、順接と区別できない。

(郡 1990:5 より一部改変して引用)

「順接疑問上昇音調」「低接疑問上昇音調」は郡(1990)の「疑問上昇音調」を参考に設定した。これは、終助詞の拍内で上昇する音調であり長音化しやすい。ただし郡は、「疑問上昇音調」は「順接音調」が上昇する場合しか想定していない。本稿の調査では「低接音調」が上昇する音調も確認

⁵ このうち、「順接」「低接」について、郡(1990)は「強調型上昇」「疑問型上昇」と並ぶ文末音調として整理している。一方のちの郡(2015)はそれぞれを助詞の「性質」と述べ、文末音調とは別物としている。本稿では、「順接」「低接」も発話場面に關わる意味をもつものと捉え、郡(1990)の立場で論じる。

できたため、「順接疑問上昇音調」「低接疑問上昇音調」の2つを認める。

その他、「下降音調」は終助詞の前に積極的な下降を伴うもの、「上昇下降音調」は一度活用形で下降したのち終助詞で上昇し、再度下降するものである。各音調の用例を(14)～(19)に示す。

- (14) 明日忘れずに カッテヤ。(買って。) 【順接音調】
(15) [苛立った様子で] この紙に カケヤ。(書け。) 【低接音調】
(16) 今ならまだバスに間に合うから早く イキヤ。(行け。) 【順接疑問上昇音調】
(17) 何か困ったことがあったら レンラクシーヤ。(連絡しろ。) 【低接疑問上昇音調】
(18) この紙に カイテヤ。(書いて。) 【下降音調】
(19) [機械の使い方・料理の作り方・勉強などの教えを乞う] 分からないから
オシエテヤ。(教えて。) 【上昇下降音調】

4 発話機能ごとに用いられる形式

4.1 《命令》

《命令》の機能を担う発話では、テ形もしくは命令形が用いられる。両者は聞き手によって使い分けがされており、親疎関係が親の同等以下(目下の家族、親しい友人、親しい後輩)に対しては両形式が用いられるが、目上の家族と親疎関係が疎の相手に対しては命令形を用いることはできず、目上の家族にはテ形を、親疎関係が疎の相手には後述するその他の形式を用いる。

[指示]ではテ形、命令形とも単独で用いるほか、テ形には終助詞「ヤ」を後接(下降音調)して用いることもできる。また、家族の目上や親疎関係が疎の相手には「～テホシイ」「～テクレル」のような願望要求表現や受益表現、「～テホシイネンケド」のような言いさし表現も用いる。これらの形式は拘束力が弱く、《依頼》寄りの《命令》であることが推察できる。同じ[指示]でも、話し手が怒りや焦りなどの感情を伴う態度の場合は、命令形にも終助詞「ヤ」「ヨ」が低接音調で後接する。[違反矯正]でも[指示]と同様にテ形と命令形が用いられ、感情を伴う場合と同様に終助詞「ヤ」「ヨ」を後接し、音調は低接音調や下降音調を伴う。[現場指示]では親疎関係が親の相手にテ形が用い、終助詞「ヤ」が下降音調で伴う場合もある。親疎関係が疎の相手には「～テクレル」のような受益表現のほか、意志形+終助詞「ヤ」も見られた。[確認的指示]では終助詞「ヤ」を後接(順接音調)するほか、補助動詞「オク」を用いた「～トイテ」+終助詞「ヤ」や、補助動詞「クル」を用いた「～テキテ」+終助詞「ヤ」「ナ」のような形式も現れる。(20)～(24)の用例を示す。

- (20) この紙に カイテ／カイテヤ／カケ／カイテクレル／カイテホシイ／
カイテホシイネンケド。(書いて。) [指示]
(21) [苛立った様子で] この紙に {カケ／カケヤ／カケヨ／カイテ／
カイテヤ／カイテクレル／カイテクレル}。(書け。) [指示+感情]
(22) [(20)の発話後、聞き手に断られてもう一度命令する]
{カイテヤ／カイテヨ／カイテヤ／カケヤ／カケヨ／
カイテクレル／カイテホシイネンケド}。(書いて。) [違反矯正]
(23) 時間ないから今すぐ {タベテ／タベテヤ／タベテクレル／タベヨヤ}。
(食べて。) [現場指示]
(24) 明日忘れずに {カッテヤ／カッテヤ／カッテキテヤ／カッテキテナ}。
(買って。) [確認的指示]

テ形と命令形は、基本的には上述のような使い分けがなされているが、(25) のような緊急性が高い場面的場合、どのような聞き手でも命令形を用いることができる。

(25) [車が来ている道路を渡ろうとした聞き手に] トマレ。(止まれ。) [現場指示+緊急性]

《命令》を担う各形式の使用範囲を表5に示す。家族の上位と親疎関係が疎の相手への命令形の使用は場面的限定的であるため△で表す。同様に、疎関係が疎の相手へのテ形の使用は限定的で、3形式とは別の形式を優先して使用されるため△とする。牧野(2008)と異なり連用形を用いることはなく、命令形・連用形/テ形の相補分布も示さない。

表5 大阪市方言における《命令》を担う形式の使用範囲

形式	家族		非常に親しいソト		少し親しいソト	
	下位へ	上位へ	下位へ	同等	下位へ	同等
命令形	○	△	○	○	△	△
連用形	×	×	×	×	×	×
テ形	○	○	○	○	△	△

4.2 《依頼》

《依頼》の機能を担う発話では、総じてテ形が用いられる。テ形単独もあるが、終助詞「ヤ」を後接する場合が多く、音調にもバリエーションがある。[指示]では、上昇音調を伴うほか、終助詞「ヤ」が低接音調や下降音調、上昇下降音調で後接する。親疎関係が親の同等以上には上昇下降音調も用いられる。[違反矯正]では、終助詞「ヤ」が後接する。音調は低接音調と下降音調がある。[現場指示]では、「～テクレル」「～テクレン」「～テクレヘン」のような受益表現が用いられ、テ形単独や終助詞を後接しての使用はない。[確認的指示]では、《命令》でも見られた「～トイテ」+終助詞「ヤ」「ナ」の形式が用いられる。この時、順接音調または疑問上昇音調で現れる。「反応伺い」を行う場合も[現場指示]と同様に受益表現が用いられる。《依頼》の機能を担う発話では、どの聞き手でもテ形(もしくはテ形+終助詞)を用いることができ、その音調は様々である。また、場面や聞き手に応じて、3形式以外の形式も用いられる。(26)～(30)に用例を示す。

(26) [機械の使い方・料理の作り方・勉強などの教えを乞う] 分からないから

{オシエテ一/オシエテヤ/オシエテーヤ/オシエテーヤ一/オシエテクレヘン}。(教えて。) [指示]

(27) [(26)の発話後、聞き手に断られてもう一度依頼する]

{オシエテヤ/オシエテーヤ}。(教えてよ。) [違反矯正]

(28) 悪いんだけど、今すぐに {イッテクレル/イッテクレン/イッテクレヘン}。

(行つて。) [現場指示]

(29) 明日忘れずに {カッテイテヤ/カッテイテナ/カッテイテヤ一/カッテイテナ一}。(買って。) [確認的指示]

(30) [(26)と同様の場面で、聞き手の反応を伺いながら] {オシエテクレル/オシエテクレヘン}。(教えて。) [指示+反応伺い]

5.4 《勧め》

《勧め》の機能を担う発話では、全ての聞き手において連用形が用いられる。上昇音調を伴う場合や、下降音調+終助詞「ヤ」の形も相手を問わず用いられる。(35)～(37)に用例を示す。

- (35) ゆっくりお風呂にでも {ハイ[リ-] / ハイ[リ-] / ハイ[リ-]ヤ}。
 (入りなさい。) [指示]
- (36) [出来立ての料理を差し出して] 冷めないうちに今 {タ[ベ-] / タ[ベ-]ヤ}。
 (食べなさい。) [現場指示]
- (37) [傘を忘れた聞き手に] この傘で良かったら {ツ[カ-] / ツ[カ-]ヤ}。
 (使って。) [指示]

上昇音調を伴う(35)(36)と伴わない(37)の違いは、行為指示内容の拘束力の差であると考えられる。すなわち、(35)(36)は聞き手に対する拘束力は弱く、聞き手の行為実行に対する選択権がある程度認められているが、(37)は(35)(36)と比べると、話し手は聞き手への好意を受け入れることを求めており、拘束力の強い内容となっている。したがって、(37)は《聞き手利益命令》寄りの《勧め》と捉えることができ、拘束力が強い《勧め》には上昇音調は伴いにくいと言える。

《勧め》を担う各形式の使用範囲を表8に示す。

表8 大阪市方言における《勧め》を担う形式の使用範囲

形式	家族		非常に親しいソト		少し親しいソト	
	下位へ	上位へ	下位へ	同等	下位へ	同等
命令形	×	×	×	×	×	×
連用形	○	○	○	○	○	○
テ形	×	×	×	×	×	×

5 各形式における発話機能

4節で記述した内容から、各形式が担う発話機能とその使用範囲をまとめると次項の表9のようになる。命令形は《命令》の機能を担う発話と《聞き手利益命令》の機能を担う発話で使用される。《命令》の機能を担う発話の場合、命令形を使用できる相手は親疎関係が親の同等以下であり、それ以外の聞き手には緊急性が高い場面でしか使用できない。《聞き手利益命令》の機能を担う発話の場合、命令形は目下の家族と親しい友人にのみ使用ができる。しかしそれは限定的で、[違反矯正]の場面に限る。

連用形は《聞き手利益命令》の機能を担う発話と《勧め》の機能を担う発話で使用される。

テ形は《命令》の機能を担う発話と《依頼》の機能を担う発話で使用される。いずれの場合も聞き手による制限はない。

表9 大阪市方言における各形式の使用範囲

形式	発話機能	家族		非常に親しいソト		少し親しいソト	
		下位へ	上位へ	下位へ	同等	下位へ	同等
命令形	《命令》	○	△	○	○	△	△

	《依頼》	×	×	×	×	×	×
	《開利命令》	△	×	×	△	×	×
	《勧め》	×	×	×	×	×	×
連用形	《命令》	×	×	×	×	×	×
	《依頼》	×	×	×	×	×	×
	《開利命令》	○	○	○	○	○	○
	《勧め》	○	○	○	○	○	○
テ形	《命令》	○	○	○	○	○	○
	《依頼》	○	○	○	○	○	○
	《開利命令》	×	×	×	×	×	×
	《勧め》	×	×	×	×	×	×

6 形式・音調・発話機能・使用場面

ここでは、命令形・連用形・テ形の3形式について、それぞれが有する音調、発話機能、使用場面の関係について記述を行う。音調は終助詞が後接しない場合とする場合で異なるため、両者を分けて記述する。まず、終助詞が後接しない場合の、各形式の音調と発話機能、及び使用場面の対応を確認する。形式別にまとめると表10のようになる。

表10 大阪市方言における各形式の音調と発話機能と使用場面の対応・終助詞なし

形式	音調	《命》	《依》	《開》	《勧》	使用場面上の特徴
命令形	無標	○	×	×	×	《命》[指示][指示+感情] [現場指示+緊急性]
連用形	無標	×	×	×	○	《勧》[現場指示]
	上昇	×	×	○	○	《開》[現場指示] 《勧》[指示][現場指示]
テ形	無標	○	×	×	×	《命》[指示][指示+感情] [現場指示]
	上昇	×	○	×	×	《依》[指示]

命令形は無標音調のみ、連用形とテ形では無標音調と上昇音調が確認できた。いずれの形式も[指示][現場指示]で用いられる。テ形は無標音調が《命令》、上昇音調が《依頼》と使い分けがなされている。[違反矯正]と[確認的指示]は終助詞が後接しない形では表すことはできない。

続いて、終助詞が後接した場合の各形式の音調と発話機能、及び使用場面の対応を次項の表11にまとめる。

各形式に後接する終助詞は、命令形には「ヤ」「ヨ」、連用形には「ヤ」、テ形には「ヤ」「ヨ」であることがわかる。「ヤ」は6つ全ての文末音調をとり、最も広く用いられているようである。「ヨ」は低接音調が確認された。発話機能に注目すると、《命令》及び《依頼》の機能を担う発話に後接する終助詞はいずれも低接音調、もしくは下降音調で現れる。すなわち、文末が下降する音調として共通する。《聞き手利益命令》の機能を担う発話に後接する終助詞は、上記の音調全てをとり得る。

《勧め》の機能を担う発話では下降音調のみが確認できた。最後に、使用場面の特徴に注目すると、通常の〔指示〕には順接音調、低接音調、下降音調が用いられるが、怒りや焦りの感情が伴う場合は低接音調のみであることがわかる。また、必死に依頼を行う場面では下降音調が用いられる。〔違反矯正〕も総じて低接音調か下降音調を用いる。これらは総じて、行為指示の拘束力が強まる場面と言え、下降音調が拘束力を強化していると解釈できる。〔確認的指示〕では順接音調、順接疑問上昇音調か低接疑問上昇音調を伴う。〔現場指示〕には特別な音調は確認されなかった。

表 11 大阪市方言における各形式の音調と発話機能と使用場面の対応・終助詞あり

形式	終助詞	音調	《命》	《依》	《聞》	《勧》	使用場面上の特徴
命命形	ヤ	低接	○	×	×	×	《命》〔指示＋感情〕〔違反矯正〕
	ヨ	低接	○	×	○	×	《命》〔指示＋感情〕〔違反矯正〕 《聞》〔違反矯正〕
連用形	ヤ	順接	×	×	○	×	《聞》〔指示〕
		低接	×	×	○	×	《聞》〔指示〕
		順疑	×	×	○	×	《聞》〔確認的指示〕
		低疑	×	×	○	×	《聞》〔確認的指示〕
		下降	×	×	○	○	《聞》〔違反矯正〕〔現場指示〕 《勧》〔指示〕〔現場指示〕
		上下	×	○	×	×	《依》〔指示〕
テ形	ヤ	順接	○	×	×	×	《命》〔確認的指示〕
		低接	○	○	×	×	《命》〔指示＋感情〕〔違反矯正〕 《依》〔違反矯正〕
		下降	○	○	×	×	《命》〔違反矯正〕〔現場指示〕 《依》〔指示＋必死さ〕
	ヨ	低接	○	×	×	×	《命》〔違反矯正〕

7 まとめ

大阪市方言における命令表現について、本稿での記述を基に、発話機能ごとにまとめると表 12 のようになる。

表 12 本稿における大阪市の命令表現の機能と形式の対応

《命令》 テ形、命令形	《聞き手利益命令》 連用形、命令形
《依頼》テ形	《勧め》連用形

牧野（2008）の結果と比べると、連用形とテ形の位置付けが異なる。牧野は拘束力の強い発話機能である《命令》と《聞き手利益命令》の両方に命令形、連用形、テ形を分類していたが、本稿ではテ形が非聞き手利益、連用形が聞き手利益の発話機能を担うとして明確な使い分けがなされている結果となった。牧野と結果が異なるのは話者の年齢差もあるが、牧野の例文の設定に問題がある

と考えられる。紙幅の都合上、詳細には論じないが、牧野の例文には以下のようなものがある。

- (38) [朝, 何度も起こしているのに, なかなか起きない。] 早よ {起キイ/起キ/起キテ}。
(牧野 2008:61)

(38) は《命令》の例文だが、聞き手が起きないことで聞き手が被る不利益を心配しての聞き手利益の発話とも読める。このような聞き手の利益の有無が明確でない(どちらとも受け取れる)例文のために、牧野は《命令》《聞き手利益命令》いずれにも連用形とテ形を分類した可能性が窺える。

本稿では、大阪市方言における青年層の、命令表現における文末音調の網羅的な記述を目指した。その結果、牧野(2009)が示した「非下降」「下降」よりも細かいバリエーションを示すことができ、牧野と一致する部分もあるが、より詳細に述べることができた。このような文末音調を含めた記述は他方言でも求められる。引き続き検討したい。

参考引用文献

- 相川大知(2021)「山梨県西部方言の命令形について」『日本方言研究会第113回研究発表会発表原稿集』pp.9-16.
- 井上優(1993)「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」: 命令文・依頼文を例に」『研究報告集』14, pp.330-360.
- 久保博雅(2018)「愛媛県松山市方言における命令表現の使用差」『言語文化研究』第38巻1-2号, pp.397-416.
- 久保博雅(2021a)「愛媛県松山市方言における命令表現—形式・音調・発話機能・使用場面の関係—」『方言の研究』第7号, pp.5-27.
- 久保博雅(2021b)「命令表現に後接する終助詞とその音調—愛媛県松山市方言の青年層の場合—」『広島大学大学院人間社会科学研究科紀要「教育学研究」』第2号, 405-414.
- 酒井雅史(2012)「兵庫県神戸市方言における命令表現」『阪大社会言語学研究ノート』10, pp.18-29.
- 酒井雅史(2013)「高知県四万十市西土佐大宮における行為指示表現」『阪大社会言語学研究ノート』11, pp.28-41.
- 高木千恵(2009)「命令表現」国立国語研究所全国方言調査委員会編『方言文法調査ガイドブック3』, pp.105-118.
- 滝浦真人(2008)『ポライトネス入門』研究社.
- 福居亜耶(2014)「京都府福知山市方言における命令表現」『阪大社会言語学研究ノート』12, pp.51-70.
- 牧野由紀子(2008)「大阪方言における命令形の使用範囲—セエ・シ・シテをめぐって—」『阪大社会言語学研究ノート』8, pp.55-74.
- 牧野由紀子(2009)「「大阪方言の命令形」に後接する終助詞ヤ・ナ」『阪大日本語研究』21, pp.79-108.
- 森勇太・平塚雄亮・中村光(2012)「若年層の命令形の使用範囲—栗東市方言・福岡市方言・湖西市方言の対照から—」『阪大社会言語学研究ノート』10, pp.1-17.
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』くろしお出版.

(広島経済大学非常勤講師)